

事業所名		安城市立サルビア学園				公表日	2025年3月28日	
	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点			
環境・体制整備	1	利用定員が発達支援室等のスペースとの関係で適切であるか。	26	0	・法令を遵守した中で、職員が支援内容を確認し合い活動に応じたスペースを配慮しています。	・一部室に10人のごとも職員3人で遊びや活動を工夫していたが、適切なスペースを確保することが困難に感じる場合もあった。今後も安全に十分配慮しながら支援を考えていきます。		
	2	利用定員やこどもの状態等に対して、職員の配置数は適切であるか。	24	2	・厚生労働省が定める基準を遵守した職員配置になっています。 ・活動や出席状況に応じて職員配置を配慮しています。	・こどもの特性に合わせた対応が必要な場面でフォローできる職員がいるとよいと感じることもあった。厚生労働省が定める基準を遵守した職員配置の中で適切な職員体制について十分検討していきます。		
	3	生活空間は、こどもにわかりやすく構造化された環境になっているか。また、事業所の設備等は、障害の特性に応じ、バリアフリー化や情報伝達等、環境上の配慮が適切になされているか。	25	1	・身支度や遊びの場などが分かりやすいようにパーティションを利用して空間を区切ったり、活動内容やこども達の特性に応じて絵カードやスケジュールカード等を使い視覚的にわかりやすくしたり必要のない物は片付けたり等場面に合わせた環境を提供しています。	・今後もこども達一人一人の特性に合わせた場所の確保や場面に合わせたわかりやすい環境を提供し、安全に生活が送れるように努めます。		
	4	生活空間は、清潔で、心地よく過ごせる環境になっているか。また、こども達の活動に合わせた空間となっているか。	25	1	・毎日の清掃の徹底、室内・玩具の消毒、必要に応じて加湿器を使用し、清潔で心地よい空間作りをしています。 ・こども達の活動に合わせた環境を整え、感染症等の流行にも気を配り、状況に応じた空間をつくっています。	・今後も引き続き玩具の安全点検、室内外の点検を行い、安全な療育環境に努めます。 ・散歩や近くの公園で身体を動かして遊ぶ、園外活動も行っていきます。		
	5	必要に応じて、こどもが個別の部屋や場所を使用することが認められる環境になっているか。	26	0	・必要に応じて空いている部屋を使えるようにしています。部屋が空いていないときは、パーティションで区切るなど、落ち着ける工夫をしています。			
業務改善	6	業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか。	26	0	・支援前の話し合い、支援後の振り返りに関係する職員で共有しています。定期的に面談を行い、目標達成度を確認しています。	・職員会議などで業務改善に向け職員全体に意識を高め、より良い環境となるよう広く職員が参画できるよう取り組んでいきます。		
	7	保護者向け評価表により、保護者等の意向等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	26	0	・保護者参加の行事後にアンケートを実施して保護者の意向を把握し改善につなげ、集計を公表しています。	・今後もアンケートを実施し、保護者の意向を把握するとともに、いただいたご意見を前向きに受け止め、園の運営も踏まえ、業務改善につなげていきます。		
	8	職員の意見等を把握する機会を設けており、その内容を業務改善につなげているか。	26	0	・職員会議や朝の打ち合わせ等、職員が意見を言いやすい雰囲気作りを心掛け、話し合うようにしている。			
	9	第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか。			・県や市の行政監査(法令が定める最低基準を満たしているか否かの確認を行う)は受けており、改善につなげています。	・第三者評価の外部評価については来年度予定はありません。		
	10	職員の資質の向上を図るために、研修を受講する機会や法人内等で研修を開催する機会が確保されているか。	26	0	・全職員の研修機会を確保したり、作業療法士、言語聴覚士等の講話を職員全員が聴く機会を持ち、スキルアップにつなげています。 ・研修後には報告、資料に回覧をして全職員に周知しています。	・今後も研修の機会を確保するとともに、会議などで研修報告を共有し、職員全体のスキルアップにつなげていきます。		
	11	適切に支援プログラムが作成、公表されているか。	26	0	・HPIに公表しています。	・職員への周知・説明する機会を年度当初に作ります。内容を精査し検討していく機会を作ります。		
	12	個々のこどもに対してアセスメントを適切に行い、こどもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、児童発達支援計画を作成しているか。	26	0	・アセスメント、モニタリング等からこどもの現在の発達や取り巻く実態を把握してニーズをつかみとり、個別支援計画を作成しています。	・今後もこどもの姿について保護者とよく話したり、連絡帳などでやり取りをして理解を深め、アセスメント、モニタリングを行う中で保護者とこどものニーズを汲み取って計画を作成していきます。		
	13	児童発達支援計画を作成する際には、児童発達支援管理責任者だけでなく、こどもの支援に関わる職員が共通理解の下で、こどもの最善の利益を考慮した検討が行われているか。	26	0	・専門者の助言を受けたり、児童発達支援管理責任者と個別支援会議を行ったりして個別支援計画の作成を行っています。			
	14	児童発達支援計画が職員間に共有され、計画に沿った支援が行われているか。	26	0	・個別支援計画に記載された支援内容を見やすく、職員間で共有しやすいよう工夫しています。 ・年2回目目標の達成状況やこどもの姿を確認し、計画立案を行っています。	・今後もこどもの姿を確認しながら、個別支援計画を基により良い支援が行われるように努めていきます。		

適切な支援の提供	15	こどもの適応行動の状況を、標準化されたツールを用いたフォーマルなアセスメントや、日々の行動観察なども含むインフォーマルなアセスメントを使用する等により確認しているか。	26	0	・発達検査等の標準化されたツールや療育場面での行動観察や保護者とこどもの様子を確認を通して、こどもの状況を確認しています。	
	16	児童発達支援計画には、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」の「本人支援」、「家族支援」、「移行支援」及び「地域支援・地域連携」のねらい及び支援内容も踏まえながら、こどもの支援に必要な項目が適切に設定され、その上で、具体的な支援内容が設定されているか。	26	0	・ガイドラインに基づき、家庭やこどもの現状に適した支援内容を担任や児童発達支援管理責任者で検討し、必要な全ての支援項目を目標に具体的に盛り込み、支援につなげています。	・今後も児童発達支援ガイドラインに基づき、提供すべき支援を適切に設定していきます。また、地域支援の提供に関する内容の充実を図っていきたい。
	17	活動プログラムの立案をチームで行っているか。	26	0	・職員で話し合いながら活動内容を検討し、必要に応じて専門職員に相談しながら一人一人に応じた活動を心がけています。	・専門職員からのアドバイスや意見を聞きながら、こども達に合った活動を全員で行っていきます。
	18	活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか。	26	0	・季節の行事やこどもの姿に合わせた活動を話し合いながら決定しています。	
	19	こどもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせる児童発達支援計画を作成し、支援が行われているか。	26	0	・こどもの発達段階に応じた、また現在のこどもの状況やクラスに応じた活動の支援を検討し、個別支援計画を作成しています。	
	20	支援開始前には職員間で必ず打合せを行い、その日行われる支援の内容や役割分担について確認し、チームで連携して支援を行っているか。	26	0	・毎朝朝礼を行い全体の打ち合わせをしています。 ・療育開始前に担任で活動内容や役割等を打ち合わせし、支援を行っています。	
	21	支援終了後には、職員間で必ず打合せを行い、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか。	26	0	・活動終了後に職員同士で反省を行い、記録しています。振り返りで気づいた点は、環境構成や支援を改善するように心がけています。	
	22	日々の支援に関して記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか。	25	1	・日々の支援に関して毎日記録をとっています。職員で日々の支援の振り返りを行い、より良い支援が行えるように取り組んでいます。	・今後も個別支援計画に沿って支援の状況等を記録し、個別支援計画の検証・改善につなげていきます。
	23	定期的にモニタリングを行い、児童発達支援計画の見直しの必要性を判断し、適切な見直しを行っているか。	26	0	・年2回児童発達支援計画の評価を行い、保護者と確認しながら見直しを行い、次の支援目標を定めています。	
関係機関や保護者との連携	24	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議や関係機関との会議に、そのこどもの状況をよく理解した者が参画しているか。	26	0	・同施設内に、相談支援事業所があり、連絡調整をすくに行える体制になっています。	・担当者会議が開催される時には児童発達支援管理責任者が出席しますが、状況によりクラス担任が出席できるように調整します。
	25	地域の保健、医療（主治医や協力医療機関等）、障害福祉、保育、教育等の関係機関と連携して支援を行う体制を整えているか。	26	0	・障害福祉課や保育課など関係機関の担当者を連携できる体制が整っています。	
	26	併行利用や移行に向けた支援を行うなど、インクルージョン推進の観点から支援を行っているか。また、その際、保育所や認定こども園、幼稚園、特別支援学校(幼稚部)等との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	26	0	・移行児書類「サポートカード」を作成し、移行先の園とこどもの発達や様子を情報共有しています。また、入園後も「事後訪問」を行い、移行先の園と保護者にこどもの様子を伝えるようにしています。	・入園・入学後もこども達が健やかに成長できるように移行児支援を行います。
	27	就学時の移行の際には、小学校や特別支援学校(小学部)との間で、支援内容等の情報共有と相互理解を図っているか。	26	0	・移行先の小学校と入学前から情報共有を行うとともに、卒園児事後訪問し、相互理解に努めています。	
	28	(28～30は、センターのみ回答) 地域の他の児童発達支援センターや障害児通所支援事業所等と連携を図り、地域全体の質の向上に資する取組等を行っているか。	26	0	・近隣市町村の児童発達支援センターとの連携体制が整っており、施設職員同士が相互の施設で実習できるシステムができています。	
	29	質の向上を図るため、積極的に専門家や専門機関等から助言を受けたり、職員を外部研修に参加させているか。	26	0	・作業療法士、言語聴覚士等専門職員と勉強会を行ったり、他市の児童発達支援センターへの研修や講演会などにも参加したりできる機会を設けています。	
	30	(自立支援)協議会こども部会や地域の子ども・子育て会議等へ積極的に参加しているか。	26	0	・自立支援協議会のこども部会の会議に参加しています。	
	31	(31は、事業所のみ回答) 地域の児童発達支援センターとの連携を図り、必要に応じてスーパーバイズや助言等を受ける機会を設けているか。				
	32	保育所や認定こども園、幼稚園等との交流や、地域の中で他のこどもと活動する機会があるか。	26	0	・市内の保育園や認定こども園との計画を3園と年17回計画し、交流園に行ったり、交流園のこども達が来たりして一緒に遊ぶ機会を設けています。	・今後も地域園との交流を継続し、相互に充実して行えるように努めていきます。

	33	日頃からこどもの状況を保護者と伝え合い、こどもの発達状況や課題について共通理解を持っているか。	26	0	・連絡帳、送迎時、懇談会等でこどもの姿を伝えていきます。また、必要に応じて電話で対応しています。	・引き続き、こども達の様子や情報を丁寧に伝えられるように努めるとともに、家庭の様子を聞くことも大切にしていきます。
	34	家族の対応力の向上を図る観点から、家族に対して家族支援プログラム(ペアレント・トレーニング等)や家族等の参加できる研修の機会や情報提供等を行っているか。	26	0	・親子遊び、専門職講和、療育参観、療育体験等を年間計画に基づき実施し、保護者支援を行っています。	・引き続き、家族支援の充実を図っていきます。
保護者への説明等	35	運営規程、支援プログラム、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか。	26	0	・入園説明会及び契約、重要事項説明会の機会に説明を行っています。また、改定などがある際はその都度説明を行っています。	・契約時に重要事項の説明とともに丁寧な説明を心掛けます。保護者からの問い合わせには丁寧な説明ができるように引き続き努めていきます。
	36	児童発達支援計画を作成する際には、こどもや保護者の意思の尊重、こどもの最善の利益の優先考慮の観点から、こどもや家族の意向を確認する機会を設けているか。	26	0	・保護者とこどもの姿の確認及びニーズ把握のための「個別相談会」を必ず実施しています。	
	37	「児童発達支援計画」を示しながら支援内容の説明を行い、保護者から児童発達支援計画の同意を得ているか。	26	0	・こどもの発達や今後の目標等をわかりやすい言葉を使いながら保護者に説明を行い、同意を得ています。	・説明の際は、児童発達支援ガイドラインの「児童発達支援の提供すべき支援」について、紙面で提示していきます。
	38	定期的に、家族等からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、面談や必要な助言と支援を行っているか。	26	0	・個別相談会を年2回設け、保護者の悩み等の相談に応じています。 ・保護者からの要望があれば、時間を作りすぐに対応している。	・今後も丁寧かつ適切な対応ができるように努力していきます。
	39	父母の会の活動を支援することや、保護者会等を開催する等により、保護者同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。また、きょうだい同士で交流する機会を設ける等の支援をしているか。	26	0	・保護者会が設置されており、保護者の意向を尊重しながら保護者支援を進めています。	・きょうだい同士で交流する機会は設けていませんが、運動会やあんステップまつり等の行事にきょうだい参加できるようにしています。
	40	こどもや保護者からの相談や申入れについて、対応の体制を整備するとともに、こどもや保護者に周知し、相談や申入れがあった場合に迅速かつ適切に対応しているか。	26	0	・相談や申入れがあった時には、施設長や主任が直ちに対応するよう、努めています。 ・相談や申入れの対応(苦情受付窓口)の整備がしてあることを、重要事項説明の際に伝えています。	
	41	定期的に通信等を発行することや、HPやSNS等を活用することにより、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報をこどもや保護者に対して発信しているか。	26	0	・毎月、園だよりを発行して、活動内容や行事予定を知らせています。また、行事等はHPに写真を掲載し様子を知らせています。	
	42	個人情報の取扱いに十分留意しているか。	26	0	・個人情報同意書を説明し、同意の署名をお願いしています。 ・個人情報を他機関へ情報提供するときは、その都度、説明をし保護者に了承をいただいたうえで情報提供しています。	
	43	障害のあるこどもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか。	26	0	・写真や絵カードを使うなど、こどもの発達や障害特性に合わせた支援を行っています。	・外国籍の保護者とは、翻訳ツール等を活用している。来年度はこども発達支援センターあんステップで通訳が採用されるので個別の対応ができるようにしていきます。
	44	事業所の行事に地域住民を招待する等、地域に開かれた事業運営を図っているか。	26	0	・事業所や学生のボランティア体験、資格実習、見学実習等の受け入れを行っています。	・地域住民は招待していませんが、年1回あんステップまつりを開催しています。
非常時等の対応	45	事故防止マニュアル、緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアル等を策定し、職員や家族等に周知するとともに、発生を想定した訓練を実施しているか。	26	0	・マニュアルを策定し、定期的に訓練を行い非常時に備えています。	・業務継続計画(BCP)マニュアルを毎年見直し、有事に備えた訓練を実施しています。周知に不十分があるため、状況に応じてマニュアルの見直しや改善を行います。
	46	業務継続計画(BCP)を策定するとともに、非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか。	26	0	・毎月、避難訓練を実施しています。想定を変えながら訓練を実施することで、非常時に冷静に対応できるように備えています。	
	47	事前に、服薬や予防接種、てんかん発作等のこどもの状況を確認しているか。	26	0	・入園説明会で、母子手帳を確認しながら保護者に聞き取りをしています。	
	48	食物アレルギーのあるこどもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか。	26	0	・食物アレルギーのあるこどもは、医師の指示に基づいた対応を行っています。	
	49	安全計画を作成し、安全管理に必要な研修や訓練、その他必要な措置を講じる等、安全管理が十分された中で支援が行われているか。	26	0	・避難訓練や不審者訓練等を実施しています。	・安全計画を作成してありますが、職員への周知が十分ではありませんでした。年度当初に職員への周知を図ります。
	50	こどもの安全確保に関して、家族等との連携が図られるよう、安全計画に基づく取組内容について、家族等へ周知しているか。	26	0		・安全計画を作成してありますが、保護者への周知が十分ではありませんでした。契約説明会等の機会に周知を行います。
51	ヒヤリハットを事業所内で共有し、再発防止に向けた方策について検討をしているか。	26	0	・ヒヤリハットがあった場合は、朝礼で報告、周知を行っています。月末にはその月で多かったヒヤリハットを共有し、改善策を話し合っています。	・引き続き、原因究明や解決策を職員で検討し事故防止に努めていきます。	
52	虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか。	26	0	・虐待防止委員会を設置し、自己チェックリストを年2回実施しています。	・虐待に関する職員研修の開催が遅れてしまったので、年間計画に盛り込み、計画的に実施できるようにしていきます。	

	53 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、こどもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、児童発達支援計画に記載しているか。	26	0	・身体拘束指針を作成し、適切に対応しています。やむを得ず身体拘束が必要な場合は保護者に事前に説明し同意を得てから実施することになっています。	・職員で身体拘束について認識を共有しています。また、やむを得ず身体拘束が必要な場合は、職員でこどもについて十分に話し合い、検討をしていきます。
--	--	----	---	--	---